

京都市青少年活動センターの運営について

青少年の健全な育成や自主的な活動を支援するための拠点として、市内7箇所に青少年活動センターを設置しています。若者の居場所・相談・育成（出番）の3つの機能を持つ拠点に、ユースワーカー（若者の成長を見守り手助けする専門スタッフ）を配置し、若者の「居場所」と「出番」を創出しています。

施設の主な取組（概要）

3つの機能をセンターのない地域等に持ち出す「アウトリーチ事業」も展開中！

★ 居場所機能（行きたい、居たい）

学校でもない家庭でもない「第三の居場所（サードプレイス）」として気軽に立ち寄れ、ロビーや自習室の利用をはじめ、好きなことをして過ごせます。

★ 相談機能（話したい）

日常のちょっとした困りごとや学校や家庭に関する悩みなどを気軽に相談できます。

★ 育成機能（やってみたい）

「こんな活動がしたい」「ボランティアをやってみたい」「地域や社会のためになにかしたい」など、あなたの「やってみたい」を後押しするような企画やイベントをやっています。

（ロビーでの憩いの時間）



（清掃ボランティア活動）



（スポーツルームの様子）



施設の利用状況（概数：令和7年度実績）

- 年間約50万人の方々にご来館いただいています。
- 施設の利用率はセンター全体で「66.2%」となっています。

施設運営に関する支出・収入（概数）

利用者1人当たりに換算すると、上記の取組等の施設運営にかかる年間の支出は、618円（総額：約3億円）、貸出等による収入は53円（総額：約2700万円）です。

このほか施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

＜支出：618円（総額：約3億円）＞

人件費	事業費	維持管理費 (機器のメンテナンス費等)	修繕費	雑支出
466円	29円	106円	2.7円	14.4円

＜収入：53円（総額：約2700万円）＞

会議室の貸出料金等 53円	差額565円 市民の皆様からの税金を活用
------------------	-------------------------



○ 京都市情報館（HP）
青少年活動センターについて

京都市子ども若者はぐくみ局
子ども若者未来部育成推進課
Tel:075-222-3933